

福祉基金 だよりwel

<http://www.toyama-lwf.jp/>

No.34

2016年6月20日

富山労福協内
(公財) 富山県労働福祉基金
TEL 076-431-0539
FAX 076-431-0510

富山県労働福祉基金からのお知らせ

太閤山ランドプール・魚津ミラージュランドプール 利用補助券発行します



「太閤山ランドプール利用補助券」利用期間は、7月24日(日)～8月31日(水)です。

「魚津ミラージュランドプール利用補助券」利用期間は、7月17日(日)～8月31日(水)です。

*太閤山ランドプールは、オープン日 7月23日(土)は無料です。

*魚津ミラージュランドプールは、オープン日 7月16日と8月28日は特別料金ですので
利用券は使えませんので、ご了承ください。

- 補助券1枚で一人利用できます。
- 補助券を利用した場合は、下記料金を窓口でお支払い下さい。
- 補助券には利用日・事業所名(保護者)・利用者名・年齢を記入してください。
- それぞれ利用補助券は一人年1回とします。

ご利用の方は、別紙申込書に記入の上、FAXで申込下さい。

事業所単位で申し込み下さい。(個人の申込み及び個人宛住所への郵送は受け付けません)
発送は7月上旬頃になります。また、1事業所それぞれ(太閤山・魚津)30枚上限です。
補助券がなくなり次第終了しますので、あらかじめご了承ください。

<太閤山ランドプール利用者負担料金>

利用区分	大人	高校生	小・中学校生	幼児(4才以上)
利用者負担金	520円	310円	無	料

<魚津ミラージュランドプール利用者負担料金>

利用区分	大人(高校生以上)	小・中学校生	幼児(3才以上)
利用者負担金	350円	無	料

*一人一枚必要となりますので、利用枚数をお確かめ下さい。

☆海の家「岩瀬浜 永楽荘」・「千里浜 いかり」の利用割引券がありますので、希望者は福祉基金までお申し込みください。

申込書は、ホームページの助成事業、プール利用補助、申込書がPDFファイルで添付してありますので、印刷・記入後FAXにて申込みしてください。

<お問い合わせ先> 公益財団法人 富山県労働福祉基金
〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま1階
TEL 076-431-0539 FAX 076-431-0510